

令和6年6月

令和6年第2回

西はりま消防組合議会臨時会会議録

自 令和6年6月24日

至 令和6年6月24日

令和6年第2回西はりま消防組合議会定例会議事日程

令和6年6月24日（月）午後4時00分開会

1 開会挨拶（議長・管理者）

2 開会宣告

3 開議宣告

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会議録署名議員の指名

（5番 津田 晃伸 議員、9番 廣利 一志 議員）

日程第 3 会期の決定（令和6年6月24日（月）の1日）

日程第 4 副議長の選挙について

（日程追加 議長の辞職について）

（日程追加 議長の選挙について）

日程第 5 承認第 1 号 専決処分した事件（令和5年度西はりま消防組合
一般会計補正予算（第2号））の承認を求めるこ
とについて

日程第 6 同意第 1 号 西はりま消防組合監査委員選任の同意を求めるこ
とについて

日程第 7 議案第 6 号 兵庫県市町村職員退職手当組合理約の変更につい
て

日程第 8 議案第 7 号 財産の取得について

日程第 9 議案第 8 号 財産の取得について

4 閉会宣告

5 閉会挨拶（議長・管理者）

会議に出席した議員

1 番	後 田 正 信	3 番	角 田 勝
4 番	楠 明 廣	5 番	津 田 晃 伸
6 番	浅 田 雅 昭	7 番	森 田 哲 夫
8 番	桑 名 幸 夫	9 番	廣 利 一 志
10 番	千 種 和 英		

会議に欠席した議員

2 番 土 井 本 子

議事に関係した事務局職員

消防本部総務課

主幹 潮海 朋和 副主幹 坂本 隼人

係長 橋本 和樹

地方自治法第121条の規定による出席者

管理者(たつの市長)	山本	実	副管理者(相生市長)	谷口	芳紀
副管理者(宍粟市長)	福元	晶三	副管理者(太子町長)	沖汐	守彦
副管理者(佐用町長)	庵途	典章	消 防 長	栗岡	耕治
次 長	置村	哲也	相生消防署長	水上	昌史
たつの消防署長	中川	裕文	宍粟消防署長	宮内	弘喜
太子消防署長	内海	貞二	佐用消防署長	丸田	弘造
消防本部総務課長	本間	篤	消防本部予防課長	渡辺	信哉
消防本部警防課長	岡内	哲也	消防本部情報指令室長	小林	大作

開会挨拶

議長挨拶

○議長（楠明廣議員）

開会に先立ちまして、一言、ご挨拶申し上げます。

さて、梅雨の季節の中、日増しに暑さも加わってまいりました。

議員各位にはご健勝にてご参集賜り、本日ここに令和6年第2回西はりま消防組合議会臨時会が開会の運びとなりましたことは、誠にご同慶にたえない次第でございます。

今期臨時会では、すでにお手元にお届けしておりますとおり、承認案件及び同意案件等について審議する予定としております。

いずれも重要な案件でございますので、議員各位におかれましては、慎重にご審議いただき、適切妥当なるご決定を賜りますとともに、議事運営につきましても、格段のご協力を賜りますようお願い申し上げまして、開会のご挨拶といたします。

○管理者（山本実市長）

議長。

○議長（楠明廣議員）

管理者。

管理者挨拶

○管理者（山本実市長）

開会に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げます。

雨模様の中にも、初夏の気配を感じる季節となりました。

本日、ここに令和6年第2回西はりま消防組合議会 臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご健勝にてご出席を賜り、ここに開会が宣せられる運びとなりましたことに対しまして、厚くお礼申し上げます。

また、今期臨時会には、各構成市町の議会から新たに5名の議員の皆様にご出席いただいております。

議員各位におかれましては、本西はりま消防組合発展のため、格別のご理解、ご協力、そしてご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、今期臨時会でご審議をいただきます案件は、既にお手元にお届けいたしております、承認が1件、同意が1件、規約の変更が1件、財産の取得が2件の計5件でございます。これらの案件はいずれも重要なものばかりでございますので、何とぞ慎重なご審議をいただきまして、全議案につきまして、原案のとおりご賛同賜りますようお願い申し上げます、開会のあいさつといたします。よろしくお願いいたします。

開 会 宣 告

○議長（楠明廣議員）

ただ今より、令和6年第2回西はりま消防組合議会臨時会を開会いたします。

開 議 宣 告

○議長（楠明廣議員）

これより、本日の会議を開きます。

この際、ご報告いたします。

監査委員より、地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により実施した定期監査等の結果報告1件及び同法第235条の2第1項の規定により実施した例月出納検査の結果報告1件が提出されており、その写しをお手元に配付いたしております

ので、合わせてご清覧願います。

次に、本日の出席議員数及び地方自治法第121条の規定による説明のための出席を求めた者の職・氏名について、消防本部総務課長より報告させます。

消防本部総務課長。

○消防本部総務課長

ご報告いたします。

まず、本日の出席議員数についてであります。定数10名に対し、出席議員は9名であります。

次に、地方自治法第121条の規定により、説明のため、本臨時会に出席を求めた者の職・氏名についてであります。お手元に配布いたしております名簿のとおりでございますので、ご清覧願います。

○議長（楠明廣議員）

消防本部総務課長の報告のとおり、本日の出席議員は過半数を満たしておりますので、地方自治法第113条に規定する定足数に達しております。よって会議は成立いたします。

以上で報告を終わります。

～日程第1 議席の指定～

○議長（楠明廣議員）

これより日程に入ります。

日程第1、「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定します。議席につきましては、ただいまご着席の議席を指定いたします。

～日程第2 会議録署名議員の指名～

○議長（楠明廣議員）

次に、日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第69条の規定により、議長において、5番 津田 晃
伸 議員、9番 廣利 一志 議員を指名いたします。

両議員よろしく願いいたします。

～日程第3 会期の決定～

○議長（楠明廣議員）

次に、日程第3、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ござい
ませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（楠明廣議員）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

～日程第4 副議長の選挙について～

○議長（楠明廣議員）

次に、日程第4、副議長の選挙を行います。

本日召集されました臨時会には、昨年当組合議会で選出されました副議長が、今期
の構成市町議会からの組合議員に選出されておらず、現在、欠員となっております。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選の方法によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(楠明廣議員)

ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

さらに、お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(楠明廣議員)

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に、10番 千種 和英 議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長が指名いたしました、千種 和英 議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(楠明廣議員)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、千種 和英 議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました千種 和英 議員が議場におられますので、本席から副議長の当選を告知いたします。

千種 和英 議員より発言を求められておりますので、これを許します。

○副議長（千種和英議員）

失礼いたします。

ただいま議員の皆様方の温かいご推挙によりまして、副議長の職にご指名いただきました千種 和英 でございます。

今から1年間、議長を支えながら、西はりま消防組合議会の円滑な運営に努めてまいりたいと思います。

議員各位におかれましては、何とぞ格別のご協力、ご指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（楠明廣議員）

副議長のあいさつは終わりました。

このままの状態、暫時休憩といたします。

（楠議長退室）

～日程追加 議長の辞職について～

○副議長（千種和英議員）

それでは、引き続き会議を開きます。

楠議長が、一身上の都合により退席されておりますので、その間、私が議長の職務を行います。

議事進行につきまして、議員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

この際、ご報告いたします。

ただいま、4番 楠 明廣 議員から一身上の都合により、本日付けをもって議長を辞職したい旨の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

「議長の辞職について」を、本日の日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○副議長(千種和英議員)

ご異議なしと認めます。よって、「議長の辞職について」を議題といたします。

お諮りいたします。

地方自治法第108条及び会議規則第75条の第2項の規定により、4番 楠 明廣 議員の議長辞職を許可することに決して、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○副議長(千種和英議員)

ご異議なしと認めます。よって、4番 楠 明廣 議員の議長辞職を許可することに決しました。

(楠議員入室・着席)

～日程追加 議長の選挙について～

○副議長(千種和英議員)

ただいまの辞職により、議長が欠員となりました。

お諮りします。

「議長の選挙について」を、本日の日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○副議長(千種和英議員)

ご異議なしと認めます。よって、「議長の選挙について」を議題とし、直ちに選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選の方法によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○副議長(千種和英議員)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることと決定しました。

さらに、お諮りいたします。

指名の方法については、副議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○副議長(千種和英議員)

ご異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決定いたしました。

議長に、3番 角田 勝 議員を指名いたします。

ただいま、副議長が指名いたしました角田 勝 議員を、議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○副議長(千種和英議員)

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました角田 勝 議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました、角田 勝 議員が議場におられますので、本席から議長の当選を告知いたします。

ただいま当選されました 角田 勝 議員より発言を求められておりますので、これを許します。

○議長（角田勝議員）

それでは、議長就任に際しまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま、各議員の温かいご推挙をいただき、当議会 議長の大任をお受けすることとなりました 角田 勝 でございます。

これから1年間、皆さまのご指導、ご協力を賜りながら、西はりま消防組合の発展に尽力し、この職責を全うしたいと存じます。

どうか、よろしくお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、就任にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

なお、この場をお借りしまして、お願いが1点ございます。組合議員の中にはお耳が聞こえにくくなられた方もいらっしゃるかとは思いますが、組合議員の皆様及び理事側においても、ご発言の際には明瞭なご発生をお願いしたいと存じます。どうかよろしくお願い申し上げます。

○副議長（千種和英議員）

新議長の挨拶は終わりました。

角田議長、議長席にお着きください。

（角田議長、議長席に着席）

（千種副議長、自席に着席）

～日程第5 承認第1号～

○議長（角田勝議員）

次に、日程第5、「承認第1号 専決処分した事件（令和5年度西はりま消防組

合一般会計補正予算（第2号）の承認を求めることについて」を議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

○消防長（栗岡耕治）

議長。

○議長（角田勝議員）

消防長。

○消防長（栗岡耕治）

ただいま議題となりました「承認第1号 専決処分した事件（令和5年度西はりま消防組一般会計補正予算（第2号）の承認を求めること」につきまして、ご説明申し上げます。

提案の理由でございますが、今回、専決処分した事件につきましては、新型コロナウイルス感染症患者等を医療機関に搬送する消防機関の設備整備事業補助金の交付決定を受け、当初予算に計上していなかった予算科目の設置に伴う予算の補正でございます。

本来、予算の補正につきましては、地方自治法第96条第2号の規定に基づき議会にお諮りして、ご決定いただくものではありませんが、交付決定を受けた令和6年3月8日に専決処分を行い、今回承認を求めるものでございます。

歳入歳出予算補正としまして補正しました額は、歳入予算 県支出金 38万7千円を計上し、これにより歳入予算額が38万7千円の増額となることから、構成市町負担金につきまして同額を減額補正するものです。歳入予算の財源更正を行うもので、歳入歳出予算の総額に変更はありません。

以上で、承認第1号 専決処分した事件（令和5年度西はりま消防組一般会計

補正予算（第2号）の承認を求めることについて の説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議の上、原案のとおり承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（角田勝議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより、上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（角田勝議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに、討論に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（角田勝議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに、表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の承認第1号は、原案のとおり承認することに決してご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（角田勝議員）

ご異議なしと認めます。

よって、承認第1号は、原案のとおり承認されました。

～日程第6 同意第1号～

○議長（角田勝議員）

次に日程第6、「同意第1号 西はりま消防組合監査委員選任の同意を求めることについて」を議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

地方自治法第117条の規定により、5番 津田 晃伸 議員の退室を求めます。

津田議員 退室

○管理者（山本実市長）

議長。

○議長（角田勝議員）

管理者。

○管理者（山本実市長）

ただ今議題となりました同意第1号、西はりま消防組合監査委員選任の同意を求めることにつきまして、提案の理由及びその内容についてご説明申し上げます。

本件は、組合議会議員のうちから選任される監査委員について、新たに宍粟市選出である津田 晃伸 議員を本組合監査委員として選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

このたび選任しようとする津田 晃伸 議員の経歴につきましては、別添資料のとおりでございまして、人格高潔にし、豊かな経験を有し適任者であると確信いたしております。

何とぞ慎重ご審議の上、満場一致の御賛同を賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わらせていただきます。

○議長（角田勝議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより、上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（角田勝議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに、討論に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（角田勝議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに、表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の同意第1号は、原案のとおり同意することに決してご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（角田勝議員）

ご異議なしと認めます。

よって、同意第1号は、原案のとおり同意されました。

津田議員 入室

○議長（角田勝議員）

ここで、ただいま監査委員に同意されました津田 晃伸 議員より発言を求められておりますので、これを許します。

○監査委員（津田晃伸議員）

ただいま監査委員にご同意いただきました宍粟市議会議員の津田 晃伸でございます。

この度は、皆様方のご同意をいただきましたことに厚くお礼を申し上げます。

今後は、監査委員としての職責を全うするため、誠実公正にその責務を遂行していきたいと存じております。皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますことをお願い申し上げます。ましてご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

～日程第7 議案第6号～

○議長（角田勝議員）

次に、日程第7、「議案第6号 兵庫県市町村職員退職手当組合規約の変更について」を議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

○消防長（栗岡耕治）

議長。

○議長（角田勝議員）

消防長。

○消防長（栗岡耕治）

ただいま議題となりました議案第6号「兵庫県市町村職員退職手当組合同規約の変更について」、提案の理由及びその内容についてご説明申し上げます。

まず、提案の理由についてでございますが、現在、退職手当組合の事務所の位置につきましては当該組合同規約により「神戸市中央区下山手通4丁目16番3号、兵庫県民会館内」と定められていますが、兵庫県民会館の耐震診断等により事務所を移転する必要が生じたため、事務所の位置にかかる規約の一部改正を行うものです。

次に、改正の内容についてでございますが、事務所の位置について、現在の「兵庫県民会館内」から「兵庫県神戸市中央区東川崎1丁目3番3号、神戸ハーバーランドセンタービル内」に変更するものです。

附則としまして、本規約の施行日を令和6年7月1日からとするものでございます。

以上で、議案第6号「兵庫県市町村職員退職手当組合同規約の変更について」、提案説明を終わらせていただきますが、何卒、慎重ご審議の上、原案のとおり可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（角田勝議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより、上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（角田勝議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに、討論に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（角田勝議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに、表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第6号は、原案のとおり可決することに決してご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（角田勝議員）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

～日程第8 議案第7号～

○議長（角田勝議員）

次に、日程第8、「議案第7号 財産の取得について」を議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

○消防長（栗岡耕治）

議長。

○議長（角田勝議員）

消防長。

○消防長（栗岡耕治）

ただいま議題となりました議案第7号「財産の取得について」、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案につきましては、西はりま消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき提案するものでございます。

今回購入する車両につきましては、相生消防署に配備する化学消防車でありまして、既存の水槽付消防ポンプ自動車の経年劣化、ポンプ性能の低下などを勘案し、車両整備計画に基づき、今年度、化学消防自動車として更新するものでございます。

次に契約方法でございますが、制限付き一般競争入札を去る6月19日に執行した結果、長野ポンプ株式会社大阪営業所が8千305万円で落札しましたので、今回購入契約を締結しようとするものでございます。

以上で、議案第7号「財産の取得について」の提案説明を終わらせていただきますが、何卒、慎重ご審議の上、原案のとおり可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（角田勝議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより、上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（角田勝議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに、討論に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（角田勝議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに、表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第7号は、原案のとおり可決することに決してご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（角田勝議員）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

～日程第9 議案第8号～

○議長（角田勝議員）

次に、日程第9、「議案第8号 財産の取得について」を議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

○消防長（栗岡耕治）

議長。

○議長（角田勝議員）

消防長。

○消防長（栗岡耕治）

ただいま議題となりました議案第8号「財産の取得について」、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案につきましては、西はりま消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき提案するものでございます。

今回購入する車両につきましては、たつの消防署及び佐用消防署に配備する救急自動車2台でありまして、既存車両の経年劣化、ショックの減衰等性能の低下などを勘

案し、車両整備計画に基づき、今年度、更新するものでございます。

次に契約方法でございますが、制限付き一般競争入札を去る6月19日に執行した結果、兵庫トヨタ自動車株式会社特販営業所が6千999万3千円で落札しましたので、今回購入契約を締結しようとするものでございます。

以上で、議案第8号「財産の取得について」の提案説明を終わらせていただきますが、何卒、慎重ご審議の上、原案のとおり可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（角田勝議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより、上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ありませんか。

○楠議員

議長。

○議長（角田議長）

楠議員。

○楠議員

岡本ポンプが今回、辞退と書いてありますが、なぜ辞退しているのですか。理由が分かれば教えてください。

○消防長（栗岡耕治）

今回の辞退の理由については直接聞いておりません。入札にかかる質問等で色々と仕様書についての質問を受け、その回答をさせていただいております。その回答に

よって辞退されたものと思います。

○楠議員

なぜかなというところで単純な疑問として質問させていただきました。直接聞いておらず理由が分からないということでしたら、またその業者に聞いてみてください。

○議長（角田勝議員）

他にご発言はありませんか。ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに、討論に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（角田勝議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに、表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第8号は、原案のとおり可決することに決してご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（角田勝議員）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

○議長（角田勝議員）

以上で、今期臨時会に付議された案件はすべて議了いたしました。

閉 会 宣 告

○議長（角田勝議員）

これをもちまして、令和6年第2回西はりま消防組合議会臨時会を閉会といたします。

閉会挨拶

○議長（角田勝議員）

閉会に当たりまして、一言、お礼を申し上げます。

本臨時会に付議された案件につきましては、議員各位の慎重なご審議により、滞りなく議了できましたことに対し、厚くお礼を申し上げます。

さて、理事者におかれましては、本格的な出水期を迎えるにあたり、突発的な自然災害への警戒と対策に万全を期すようお願い申し上げますとともに、今後も引き続き、消防組織、施設の充実につながるよう一層の御精進と御尽力を賜りますことを願うものでございます。

また、議員各位におかれましては、くれぐれも健康にご留意賜り、西はりま消防組合の発展と議会活動の充実のため、一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。

○管理者（山本実市長）

議長。

○議長（角田勝議員）

管理者。

管理者挨拶

○山本管理者

令和6年第2回西はりま消防組合議会臨時会の閉会にあたり、一言お礼のごあいさつを申し上げます。

今期臨時会は、提案いたしましたすべての議案につきまして、原案のとおり承認・同意・可決いただきましたことに対しまして、心から厚くお礼申し上げます。誠にありがとうございました。

さて、当組合が平成25年4月に発足し、12年目を迎えることとなりました。この間、消防行政を取り巻く社会環境の変化や課題解決への取組みに対し、議員の皆様から多大なるご理解とご支援をいただきましたこと、心より感謝申し上げます。

今後も引き続き、住民の皆様の安全・安心を確保するため、あらゆる事案に迅速に対応できるよう、常に緊張感を持ち、組織一丸となって取り組んでまいります。組合議員の皆様には、引き続き、ご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

終わりに臨み、議員の皆様方のますますの御健勝と御活躍を御祈念申し上げ、閉会の御挨拶とさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

○議長（角田勝議員）

皆様、お疲れさまでした。

(午後 4 時 2 5 分閉会)

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和6年6月24日

西はりま消防組合議会議長 角田 勝

会議録署名議員 津田 晃伸

会議録署名議員 廣利 一志